

# 日本NIE学会会報

第23号

[発行所] 日本NIE学会事務局 〒739-8524 東広島市鏡山1-1-1 広島大学大学院教育学研究科 朝倉淳研究室内  
TEL/FAX 082-424-7130 E-mail: aasakura@hiroshima-u.ac.jp

## 日本NIE学会第9回秋田大会、問題提起にあふれた学会

2012年11月24日(土) 25日(日) に秋田大学で日本NIE学会第9回秋田大会が開催されました。全国各地から約200名の方々においでいただきました。小学校・中学校・高等学校・大学の先生方が約5割、新聞関係者の方が約3割、大学院生はじめ学生さんたちが約2割でした。

記念講演、シンポジウム、課題研究、自由研究発表、いずれの場でも多くの新しい問題提起が行われました。

今回の学会の中心テーマの一つが「東日本大震災とNIE」です。NIEにかかわる人たちが2011年3月11日の東日本大震災とどう向き合っていたらいいかということ、真正面から取り上げました。本学会会長の小原友行先生(広島大学)が「日本型NIEのイノベーション～大震災から見つけた希望の物語を届ける～」を講演してくださいました。それをうける形でシンポジウム「東日本大震災とNIE」が行われました。シンポジストは、宮城県仙台市立八乙女中学校の菅原久美先生、大阪府大阪市立昭和中学校の植田恭子先生、鳴門教育大学の阪根健二先生、そして仙台市の河北新報社の大泉大介氏の4人です。(コーディネーターは、横浜国立大学の重松克也先生と阿部です。) 4人の方々共通して提起されていたことの一つに「大震災を風化させないこと」がありました。NIEこそ、東日本大震災を真摯に前向きに取り上げていくべきであるという思いを強くしました。

もう一つの柱は「NIEの国際共同研究」です。今回は韓国のNIE実践家・研究者である高陽市花井小学校的李貞均先生と金浦市月申小学校の朴貞台先生においでいただきました。韓国の最新のNIE実践、NIE研究をご報告いただきました。

自由研究発表は23本ありましたが、これまでにない新しい問題提起を含む発表が多く見られたと思います。ここでも東日本大震災、原発問題等の新聞記事を生かしながら新しい指導を構築している授業が紹介されました。NIEの国際比較研究、大学の授業で新聞を生かす試み、PISA型「読解力」育成のために新聞を取り上げた実践、また地元紙(地方新聞)の特長を生かしながら丁寧に教材化している小中高の実践も報告されました。

一日目・夜の懇親会にも90名以上の方々にご参加いただきました。秋田の料理や地酒をお楽しみいただきながら、豊かな情報交換ができたことと思います。また、懇親会直前に演じられた秋田竿灯祭りの竿灯(かんと)もおかげさまで好評でした。

NIE研究、NIE実践の新しい頁を開くことにつながる大会であったと思います。大会開催にあたってお力添えいただいた皆様に心からの感謝を申し上げます。

(日本NIE学会第9回秋田大会実行委員会委員長 阿部 昇)

## 各会場からの報告

◎記念講演 小原友行 日本 NIE 学会会長 広島大学大学院教授

「日本型 NIE のイノベーション～大震災から見つけた希望の物語を届ける～」

大会第一日には阿部昇大会実行委員長の挨拶に続いて、小原友行会長による記念講演が行われた。演題は、「日本型NIEのイノベーション～大震災から見つけた希望の物語を届ける～」であった。様々な具体的なエピソードやストーリーが映像とともに紹介され、NIEのもう一つの定義として「希望の物語を見つけ、希望の物語を届ける」ことが提唱された。

具体的には、東日本大震災の復興状況の調査に基づき、震災直後や復興の過程において「新聞」の果たした役割が考察された。また、大震災に関する新聞記事を通して震災の様々な側面や出来事の深部を読解するNIEの展開についても紹介があった。そのほか、米国ニューヨーク市トリビュート・WTC・ビジターセンターへの訪問調査に基づいて、センター内に展示された折鶴を通してヒロシマの復興やヒロシマの心についてNIEと関連付けられた考察が行われるなど、数多くの具体的な事例が示された。落ち着いた語り口調から、NIEに対する強く熱い情熱と期待がひしひしと伝わる講演となり、参会者のNIEに対する関心や研究・実践へ向かう意欲を高めた。

(朝倉 淳)

◎シンポジウム

シンポジウムのテーマは「東日本大震災とNIE」である。東日本大震災から約20ヶ月経過したが、「NIEが東日本大震災とどう向き合っていたらいいか」についての追究・解明はまだ途上と言える。東北・秋田の地でそれを追究し解明したいと考えた。

シンポジストは、被災地仙台の中学校で大震災を教材として取り上げ実践されている菅原久美先生、大阪の中学校の国語の授業で大震災を教材として取り上げている植田恭子先生、専門の立場から大震災をNIEで積極的に取り上げるべきことを主張している阪根健二先生、そして実際に大震災を取材した仙台の河北新報社の記者の大泉大介氏の4人である。コーディネーターは、秋田大学の阿部昇と横浜国立大学の重松克也先生。

菅原先生は、親族を大震災で失った生徒がいる中で「子どもたちの心とどう向き合っていくか」を重視しながら実践を展開してきた。様々な配慮をしながら教師集団として大震災を教材として取り上げていく。植田先生は、「情報を『他人事』でなく『自分事』としてとらえる」ことを重視して実践を展開してきた。「スクラップ」「比較読み」「伝え合い」「発信者になる」などの学習を通して、子どもたちに大震災を「自分事」としてとらえさせていく。阪根先生は、学校の中で大震災を取り上げることの大切さを強調する。そして防災・減災にとって大震災の記事は重要な教材であると述べる。大泉氏は、地方新聞社は豊かな新聞読者と育てると同時に、取材・記事執筆のスキルを地域に発信・還元する必要があることを強調した。また是非、修学旅行で被災地を訪問してほしいと訴えた。

4人が異口同音に強調していたことは、大震災を「風化」させてはいけないこと、「他人事」でなく「自分事」として大震災をとらえさせることの大切さである。また、菅原先生、植田先生の実践では、子どもたちは大震災の新聞記事を読み、考え、発信する中で、新たに社会をとらえ直し始めている。そして自分自身と対話し始めている。

(阿部 昇)

## ◎課題研究

日本NIE学会では初の試みとして、韓国の李貞均先生と朴貞台先生の二人のNIE実践者と通訳の李恩恵さんを招き、課題研究「NIE研究の国際化～韓国の取組に学ぶ～」を実施した。諸外国のNIEから学ぶことは、日本のNIEを振り返り発展させることに大きな役割を果たす。

まず、李先生が「韓国NIEの現状と課題」の提案を行った（15分）。そこでは、韓国NIEの歴史、韓国NIEの現況、展望と課題についてパワーポイントを活用し述べられた。次に朴先生が「NIEからアプローチしてみた学校と家庭のコミュニケーションの実践事例」の提案を行った（15分）。そこでは、必要性、実践内容、成果について韓国のIT社会を象徴するようなパワーポイントを活用してのプレゼンテーションが行われた。二人とも学校や家庭、地域社会での実践について言及された。

次に、韓国の教育の特性であるPISA型読解力、ITなどとNIEの関係にそれぞれ5分間で言及していただいた。李先生からは、電子媒体及び通信の発達による「読む力」の低下についての問題、2015年電子教科書の発行についての準備問題、全般的な読む能力や読解能力の低下による学力低下の問題などが提起された。

ここで、フロアーからの質問と応答に進んだ。約30分時間をとることができた。「読解力が低下していると言うけれど、実際の授業のようすはどうか」「地域社会での取り組みはどのように行われているのか」など。司会を務めた岸尾も96年から12回訪韓し、多様なNIEの実践に触れた体験から韓国の先生の意見に補足をした。最後に、朴先生、李先生の順に、日本と韓国のNIE交流の在り方について、それぞれ3分ずつ提案があった。韓国では、学校のNIEだけではなく地域や家庭でのNIEも視野に入れた取り組みが特徴である。討論できる子どもたち、積極的に学ぶ親たち、家族で話し合う子どもと親たちの姿を、今後の日韓NIE交流で日本が学ぶべき課題と言えるのではないだろうか。

（司会 岸尾 祐二）

## ◎自由研究発表

### ■第1分科会

#### 1 山根 治（愛知教育大学大学院院生）

##### 「PISA型『読解力』を育成する新聞活用学習の構想」

新聞活用学習によるPISA型読解力の育成のプロセスやその方法を考えるという視点をもって、「読解力のプロセス」を定義し、中日新聞社の取り組みである「新聞切抜き作品作り」や「社説のメール配信」を検証した報告であった。学生による設問作成といった新聞社・教師・学生の連携の提案に対し、生徒の参加も考慮すべき、という意見が出された。

#### 2 福丸 恭伸（鹿児島市立城西中学校）

##### 「新聞を活用したディベート学習—原発・死刑制度・TPPの考察を通して—」

取り上げにくい話題をテーマとするディベート学習で、新聞を活用した根拠に基づいて論理的な意見交換を図り、コミュニケーション能力を育成する実践が報告された。根拠となる記事を教師が提供しているのは、指導のプロセスの簡略化であると意見があった。

#### 3 二田貴広（奈良女子大学附属中等教育学校）

##### 成戸紀月、福田さつき、山下瑠璃（奈良女子大学学生）

##### 「デジタル新聞の可能性—毎日新聞『TAP-i』で『聴く力・書く力』を伸ばす—」

デジタル新聞TAP-iを用いて「聴く・書く」スキルの向上をねらい、中学2年生3学級の活動内容を変えた比較実践で、TAP-iの記事読み上げ機能を用いた聴き取りワークは効果があったという報告

であった。質疑では、方法や今後の取り組みが論議された。

4 植田恭子（大阪市立昭和中学校）

「情報活用カリキュラムの構想と実践—多様なメディアの有機的連関を図る—」

NIEカリキュラムを基盤として作成した「多様なメディアの有機的連関を図った情報カリキュラム」と、電子黒板を活用した3つの授業モデルが提案された。豊富な実践に基づくカリキュラム試案への注目は高く、評価規準や今後の課題への質問がなされた。

5 田嶋英治（帝京大学）

「論理的な意見を構築する能力の育成に関する研究 —論理的な意見を構築する英字新聞を活用したNIEの展開と有効性—」

大学生が論理的な意見を構築するために、英字新聞の社説や投稿記事といったオーセンティックな教材を活用したContent-Based Instructionが報告された。記事分析と英作文作成にFisher and Uryの思考過程図を使い、学習意欲を高め、一定の成果を見たとしている。

（司会 高木まさき・臼井淑子）

## ■第2分科会

1 金山光一、加藤彰（相模原市立鶴の台小学校）

「壁新聞からスカイプ交流授業へ—震災から始まった大船渡小学校との心の交流—」

子供が自ら考え、討論する力を伸ばそうとすることを目標として、NIEの授業研究を進めた。特に本物体験を重視し、オープンエンドの討論へ導く授業の実践報告がされた。具体的にはNIE教育の進歩型としてのスカイプを利用した交流授業が行われ、大船渡小学校やタンザニアのウゴメ小学校との交流を通じて、心熱くする児童が多くなった点が報告された。

2 田沼正一（伊勢崎市立豊受小学校）

「若手教員の「教師力アップ研修」における新聞活用の授業実践 —教務主任としてNIEを学校経営参画に取り入れて—」

今後10年間で学校現場から中堅教員が去って行く。若手教員の教師力育成が急とされるなか、豊受小学校では校内の取り組みとして「教師力アップ研修」実施した。そのプログラムの一つの柱として「新聞活用の授業実践」が組み込まれ、若手教員が真摯かつ建設的に研修に取り組んだことが報告された。授業等に係る計画、実践、評価、改善のサイクルが確立しつつ、今後ベテラン教師たちのとさらなる協働が期待される内容であった。

3 光武正夫（唐津市立鬼塚中学校）

「佐賀新聞社と県教委の協定締結後の大変化 ～佐賀新聞社と佐賀県教委との協定締結2年目の現状と課題～」

佐賀新聞社と県教委が新聞記事等を円滑に授業で活用するための協定が結ばれて2年が経過し、その後各市町教委も同様の協定を独自に結び、多くの学校で記事利用や記者派遣授業の利用促進が可能となった現状が報告された。しかし、若手教師の多くが「授業に新聞を活用した経験がない」という現実、教育委員会の人員配置等も含めた支援体制が確立されていない現状などの問題点が浮かび上がっており、今後各教育委員会が協同して、NIEの拡充を図る必要性が強調された。

4 金子幹夫（神奈川県立平塚農業高等学校初声分校）

「NIEと「働くカリキュラム」の実践研究—生徒の学びの変容とカリキュラム構築の研究—」

高等学校におけるNIEのあり方について、生徒の状況に応じていかにその手法を変容させていく

べきかについて、実践報告がされた。学習前に行われた事前調査から、いわゆる暗記が苦手な生徒集団も「勉強はあまり好きではないが、世の中の仕組みは知りたい」、「学習のレベルは下げてほしくない」という動向を把握し、教科書の記述をより身近に感じさせる授業実践を行った。ポートフォリオの分析から、知識が関連づけられるとともに、知識整理がなされNIEの有効性が証明できる結果となった。

#### 5 鈴木隆弘（高千穂大学）

##### 「新聞を活用とした人権学習—ホームレス問題を中心として—」

これまでの「ホームレス関連記事の推移」の分析を通じて、関連記事が人権学習としての活用の可能性を有するか否かについての検討結果が発表された。新聞報道のあり方そのものが偏見であったことや、社会全体の偏見が紙面に表れていることが明らかとなった。新聞そのものを「人権感覚」の面から批判的に分析することで、クリティカルシンキングを養う実践が可能であることが報告された。今後、学校におけるどの教科、あるいは領域において具体的実践が可能であることを明らかにしていくことが課題として残った。

#### 6 小原友行（広島大学）

大坂 遊・瀬戸康輝・田口敏郎・中山 茜・西村祥太郎・好井基史（広島大学大学院）

##### 「諸外国におけるNIEの国際比較～米国・英国・カナダ・オーストラリア・ニュージーランドのレスンプラン分析を中心に～」

日本と各国のNIEレスンプランの国際比較の結果、各国の特色の抽出が行われ、日本型NIEの特色とこれからの課題が示された。

諸外国のレスンプランは社会問題解決型が多い状況であるが、日本型NIEは「比較学習」、「発信・表現型」、「新聞に親しむことが重視されている」、「明るい新聞記事を取り扱う傾向が強い」ことが明らかとなった。これからの課題としては「クリティカルシンキングを求めるものが少ない」、「カリキュラムが遅れており、アイデア集の域を脱出できていない」、「新聞社等のウェブサイトから成果の蓄積が簡単に入手できない」等の点が挙げられた。

（司会 矢田部玲生・野津孝明）

### ■第3分科会

#### 1 松岡靖（広島大学附属小学校）

##### 「メディア社会解釈学習」による社会科NIE授業の開発—小5「原子力発電を伝える新聞メディア」の場合—

発表者が提唱する「メディア社会解釈学習」をもとに構成された授業プランが報告された。原子力発電に関するステレオタイプの世論が形成されていく筋道を理解させ判断させる実践プランであった。質疑は主に、学習モデルの原理的な整合性と授業プランの実現可能性とに関するものであった。

#### 2 橋本祥夫（京都教育大学附属京都小中学校）

##### 「社会参画能力を育成するNIE活動—総合的な学習における新聞づくりを通して—」

学校・家庭・地域社会の課題をテーマにした新聞づくりにおいて、「問題発見型新聞」と「課題発見・提言型新聞」それぞれの学習効果について報告された。質疑では主に、様々な要因が働く学習効果を新聞づくりの類型に焦点づけた妥当性に関するものであった。

3 古家正暢（東京学芸大学附属国際中等教育学校）

「今、ここにある現実」と向き合うNIE—新聞とともに歩んだ或る社会科教師のライフヒストリー—」

発表者が1971年代初頭から取り組んできたNIE実践の変遷に基づき、形式化・形骸化しがちな社会科学習を克服するために「今、ここにある現実」として新聞記事を教室に持ち込む意義について報告された。

4 大山香子（秋田県立秋田高校、秋田大学大学院・院生）・井門正美（秋田大学）

「地元紙を活用した「農業と食料」の授業—秋田さきがけ新聞「TPP 特集記事」を用いて—」

TPPに関する知識理解や判断を育成するために、地元紙の特集記事を活用したロールプレイを取り入れた実践が報告された。生徒たち自身が地方紙の連続インタビュー記事をもとにロールプレイにおけるキャストづくりに取り組ませたのである。質疑では主に実践のねらいや指導の具体（生徒にどのような振り返りを促したか等）に関するものであった。

5 田口紘子（鹿児島大学）・三谷亮（鹿児島大学大学院・院生）

「新聞記事による子どもの学びの可視化と可能性—「社会系教科におけるNIE学習枠組み」を使った予備調査を通して—」

調査対象となった生徒たちの関心を持ちやすいと想定されたパンダの誕生に関する新聞記事を用いて、生徒の読み取りや疑問がいかなるものかについての調査結果が報告された。本調査は、発表者が提唱する「社会系教科におけるNIE学習枠組み」における学習の進展が生徒自身の問いのありように規定されるとの問題意識からであった。質疑では主に、教科の枠組みにとどまらない読み取りや疑問・問いを育成する必要性と発表者の言う「問い」の内実についてであった。

6 井門正美（秋田大学）

「地元紙・地方版を活用した「市町村合併」と「道州制」のゲーミング実践」

発表者が提唱する「役割体験学習」でのシナリオ作成や役割設定において、地元紙である秋田魁新聞の記事を活用し、学習効果を高めたとの実践報告がなされた。質疑では、評価方法のあり方や新聞記事を活用した際の学習効果の具体についてであった。

※実践報告の質疑がなかなか、教材・学習方法等の具体的な手だてと様々な学習者の実態等とを関連づけた具体的な議論へと発展しなかった。発表時間等の自由研究発表の運営、学習効果（成果と課題）を学習者の実態に即してレポートする等について検討・議論する必要があるだろう。

（司会 重松克也・樋口克次）

## ■第4分科会

1 松井圭三（中国短期大学）

「新聞に関する学生の意識調査の一考察—保育学科と介護系学科学生の比較研究—」

岡山県NIE推進協議会から実践指定をうけて松井会員が実践しているNIE授業について、受講生の新聞への意識調査をもとにした報告がなされ、新聞は「難しい」と敬遠する学生が多いこと、新聞社の側にも新聞をもっと身近にする工夫が求められることなどが指摘された。

2 谷本泰正（川崎医科大学）

「大学初年次化学教育へのNIEの導入—学内LAN上の意見交換可能なシステムでの展開例—」

谷本会員が医科系単科大学の初年次教育でおこなっている化学関連の記事スクラップを中心とし

たNIE実践について報告がなされたが、とくに学内LAN上で、公開されたスクラップに他の受講生がコメントを書き込んでディスカッションが展開される仕組みが構築されている点は、新しい時代のNIE実践のスタイルとして注目される。

### 3 橋本美香（川崎医科大学）・中田秀哉（山陽新聞）

「NIE を取り入れた導入教育 ―新聞社との協働による医学生を対象とした日本語力の向上のための取り組み―」

上記2と同じ川崎医科大学の2年次の導入教育についての報告である。医師に求められる日本語力を育成することをめざした展開されているNIE実践で、なかでも患者への「傾聴」力を育てるために新聞社と連携して記者からインタビューの仕方を学ぶ取り組みは興味深い。

### 4 越地真一郎（熊本日日新聞社・熊本大学）

「世代をつなぐ学びのテキスト ～生涯学習と新聞～」

地域で数多くのNIE講座や講演を重ねている越地会員より、生涯学習としてのNIEの可能性についての報告がなされた。NIEは学校内にとどまるべきではなく、人と人をつなぐものとして学校外や地域に広がっていくべきだという主張は、これからのNIEの新たな発展に向けて非常に示唆的であった。

### 5 佐々木孝夫（平成国際大学）

「NIE デジタルコンテンツを利用した大学教育の展開 ～新聞社コンテンツと検定試験を活用したPDCA サイクルと新聞調査の報告～」

平成国際大学法学部の初年次教育において、朝日新聞社の「時事ワークシート」「語彙読解力検定」を組み込んで学習到達度を明確にしたPDACサイクルを確立し、学生の学習意欲や社会への関心を高める取り組みについて発表された。報告は、大学としてのNIEのあり方や可能性について多くの示唆やヒントを与えてくれるものであった。

### 6 稲井達也（日本女子体育大学）

「大学の教養教育における NIE ― 1、2 年時必修科目「国語表現」の実践から～」

日本女子体育大学における、分析力や思考力、文章力などの育成をめざした授業「国語表現」での稲井会員の実践をもとにした報告がなされ、大学におけるNIEの意義は①問題関心や意識を高める教養教育、②実践的な言語運用能力の育成、③広い意味でのキャリア教育の三点にあることが指摘された。

※この分科会には大学でNIEに取り組んでいる方が多数参加されたが、NIEは大学教育とくに初年次教育や導入教育において、もっと取り組まれていくべきではないか、またそのためには「大学でのNIE」に関する研究会や情報交換の機会が欲しいという声が目立った。すでに岡山県推進協議会では大学部会が置かれ、大学の実践指定も始まっているとのことで、学会としても何らかの取り組みを開始することを是非とも求めたい。

（司会 平石隆敏・渡辺裕子）

## 日本NIE学会 第9回総会報告

以下のとおり第9回総会が開催され、原案のとおり了承されました。ここにご報告申し上げます。

- 日 時 2012年11月24日(土) 17:10～  
 会 場 秋田大学
- 次 第 1 会長あいさつ  
 2 開催地あいさつ  
 3 議長選出  
 4 平成23年度決算報告および会計監査報告  
 5 平成24年度事業計画および予算  
 6 第10回学会開催地  
 7 その他  
 8 議長解任  
 9 第10回学会開催地あいさつ

### 日本NIE学会 平成23年度収支報告(決算案)(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(収入の部)

項 目	予算 (円)	決算 (円)	適 用 (円)
平成22年度繰越金	1,802,839	1,802,839	
共同プロジェクト残高	491,183	491,183	
会員会費	1,400,000	1,637,000	一般会員分 1,605,000(20-24年度分) 学生会員分 32,000(21-23年度分)
法人会費	720,000	950,000	1社×@50,000(22年度分) 18社×@50,000(23年度分)
雑収入	0	556,000	共同研究費補助(日本新聞協会) 500,000 学会誌売り上げ11件×@1,000 寄附金 45,000
合計	4,414,022	5,437,022	



## (支出の部)

項 目	予算 (円)	決算 (円)	適 用 (円)
会議費	600,000	678,300	第14回常任理事会 (9月) お茶代 1,700 第14回常任理事会 (9月) 交通費補助 275,000 第15回常任理事会 (3月) お茶代 2,000 第15回常任理事会 (3月) 交通費補助 378,000 第8回理事会昼食費 (11月) 21,600
会報	60,000	76,440	第18号 会報 (6月) 印刷代 11,760 第19号 会報 (10月) 印刷代 29,400 第20号 会報 (2月) 印刷代 35,280
学会誌	800,000	612,000	第6号印刷代
通信・連絡費	200,000	237,485	宅配便ほか運賃料金 200,030 郵送料 37,455
第8回大会運営補助費	150,000	170,370	第8回大会補助 150,000 第8回大会総会等関係通信費 20,370
各種委員会	280,000	130,890	運営委員会費 11,760 企画委員会費 0 研究委員会費 50,000 機関誌発行委員会費 69,130
研究調査費	200,000	0	
共同研究プロジェクト	500,000	906,500	共同研究報告書印刷代
理事選挙費	100,000	14,400	選挙封筒印刷代 8,400 選挙管理委員会交通費 6,000
事務経費	400,000	379,084	アルバイト代 281,900 振込手数料 3,375 会計監査交通費 36,000 事務用品代 7,974 封筒印刷代 38,850 第8回総会資料印刷代 11,025
予備費	1,124,022	347,500	共同研究報告書(増刷分)印刷代 347,500
残高		1,884,053	平成24年度へ繰越
	4,414,022	5,437,022	

平成24年9月13日

監査 中原俊輔 印 田中 宏幸 印

## 平成24年度 事業計画

- 5月 学会誌第7号発行
- 7月 学会会報21号の発行
- 7月 名簿作成用紙送付
- 9月 常任理事会
- 10月 学会会報22号発行
- 11月24日(土) 理事会・総会・研究大会(第1日目)
- 11月25日(日) 研究大会(第2日目)
- 1月 学会会報23号発行
- 1月 名簿発行
- 3月 常任理事会

## 日本NIE学会 平成24年度 予算案 平成24年4月1日～平成25年3月31日

## (収入の部)

項 目	予 算 (円)	備 考
平成23年度繰越金	1,884,053	
会員会費	1,500,000	
法人会費	900,000	
雑収入	10,000	
合計	4,294,053	

## (支出の部)

項 目	予 算 (円)	備 考
会議費	800,000	
会報	80,000	
学会誌	800,000	
通信・連絡費	300,000	
第9回大会運営費	200,000	
各種委員会	280,000	
研究調査費	200,000	
名簿作成費	200,000	
理事選挙費	0	
事務経費	450,000	
予備費	984,053	
	4,294,053	

# 日本NIE学会規約

## 第1章 総 則

第1条 本学会は日本NIE学会（The Japan Society for Studies in “Newspaper in Education”）という。

第2条 本学会の本部は当面の間「東広島市鏡山1丁目1-1 広島大学大学院教育学研究科 朝倉淳研究室」内に置く。  
但しその他の地に支部を置くことができる。

## 第2章 目的および事業

第3条 本学会は新聞を教育に活用することに関する研究、調査、教育実践ならびにその会員相互の協力を促進し、我が国の教育の発展及び文化の向上に貢献することを目的とする。

第4条 本学会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. NIEの学術的研究調査
2. 幼・小・中・高・大学・社会人を含めたNIE実践の推進と開発
3. NIE教育の普及・助成
4. 機関誌その他の図書の刊行
5. その他

## 第3章 会 員

第5条 本学会の会員は次の3種とする。

1. 正会員
2. 法人会員
3. 名誉会員

但し準会員をおくことができる。

第6条 正会員は本会の目的と規約に賛同し、理事会が承認した者とする。

第7条 準会員はNIEの研究調査に関心を持つ学生で所定の手続きを経て、理事会が承認した者とする。

第8条 正会員および準会員は所定の会費を納めなければならない。

第9条 法人会員は本学会の趣旨に賛成し、本学会と協同して会の目的を実現しようとする者で、理事会で承認した者とする。

第10条 名誉会員は特に本学会に功労のあった者で、理事会で承認した者とする。

## 第4章 役 員

第11条 本学会は次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 1名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名

第12条 会長および副会長は理事会において互選し、総会の承認をうる。その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。

第13条 理事および監事は正会員の中から総会において選任する。  
その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。

第14条 補欠により選任した役員の任期は前2条の規定にかかわらず前任者の任期の残存期間とする。

第15条 会長は本学会を代表する。  
会長が故障のある場合には、副会長に、その職務を代行させる。

第16条 理事会は会長および副会長、理事によって構成される。  
理事会は総会の議決事項以外の会務を決定する。  
理事会は常任理事若干名を互選し、これに各委員会の執行を委任することができる。

第17条 理事会の議決は総員の過半数の同意を

必要とする。

第18条 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

第19条 会長は、理事会の承認を得て顧問を置くことができる。

## 第5章 総 会

第20条 総会は、本学会の最高議決機関であって、毎年1回定期に開くこととし、会長はこれを招集する。

理事会が必要と認めたときは会長は何時でも臨時総会を招集することができる。

正会員の5分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第21条 総会の議決は、別段の定めがある場合を除き、出席した正会員の過半数によって決める。

## 第6章 委 員 会

第22条 本学会の活動を促進するために委員会をおくことができる。

各委員会の規則は別に定める。

## 第7章 資産および会計

第23条 本学会の資産は会費、寄附金およびその他の諸収入より成る。

第24条 本学会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第25条 毎年度の予算、決算および財産目録は総会の承認を受けることを要する。

## 第8章 規約の変更・実施および解散

第26条 本規約は、総会において、出席した正会員の3分の2以上の同意をえなければ、これを改正することができない。

第27条 本学会は総会員の3分の2以上の同意がなければ解散することができない。

第28条 本規約を実施するために細則を設けることができる。

## 附 記

2005. 3.20 制定・施行

2009.11.21 改正

2010. 4.29 第2条事務局記載事項変更

2012. 4. 1 改正

## 会報ニュース

◇会員名簿を発行しました。本会報と同便でお届けします。発行までに時間を要したため情報が最新でないこと、すぐに変更の場合があることなどご理解くださいますようお願い申し上げます。

◇平成25年度の第10回大会は次のような予定です。詳しくは次号（6月）でお知らせします。

2013年11月23日(土)、24日(日) 会場は愛知県内

◇会員のお手元に機関誌や会報が届かず返送されてくる例があります。ご面倒ですが、ご転居、ご転勤等により宛先が変更となりました場合は事務局までお知らせくださいますようお願い申し上げます。